

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公開番号】特開2010-59237(P2010-59237A)

【公開日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-011

【出願番号】特願2008-223588(P2008-223588)

【国際特許分類】

C 08 L	83/04	(2006.01)
C 08 K	3/08	(2006.01)
C 08 K	3/22	(2006.01)
C 08 L	83/07	(2006.01)
C 08 K	5/541	(2006.01)
C 08 L	83/05	(2006.01)
C 08 L	83/14	(2006.01)
C 09 K	5/08	(2006.01)
C 09 D	183/00	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 J	11/04	(2006.01)
C 09 J	183/04	(2006.01)
H 01 L	23/36	(2006.01)
H 01 L	23/373	(2006.01)

【F I】

C 08 L	83/04	
C 08 K	3/08	
C 08 K	3/22	
C 08 L	83/07	
C 08 K	5/541	
C 08 L	83/05	
C 08 L	83/14	
C 09 K	5/00	E
C 09 D	183/00	
C 09 D	7/12	
C 09 J	11/04	
C 09 J	183/04	
H 01 L	23/36	D
H 01 L	23/36	M

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、(ii)成分のオルガノポリシロキサンにおいて、式中のR<sup>2</sup>は脂肪族不飽和結合を有さない一価炭化水素基であり、前記と同様の直鎖アルキル基、分岐鎖状アルキル基、環状アルキル基、アリール基、アラルキル基、ハロゲン化アルキル基が例示され、好ましく

は、直鎖状アルキル基であり、特に好ましくは、メチル基である。また、式中の R<sup>4</sup>は酸素原子又は二価炭化水素基である。R<sup>4</sup>の二価炭化水素基としては、例えば、メチレン基、エチレン基、プロピレン基、イソプロピレン基、ブチレン基等のアルキレン基；エチレンオキシエチレン基、エチレンオキシプロピレン基等のアルキレンオキシアルキレン基が挙げられる。特に、R<sup>4</sup>は酸素原子があることが好ましい。また、式中の R<sup>3</sup>は前記と同様の基である。また、式中の p は 100 ~ 500 の整数であり、好ましくは 105 ~ 500 の整数であり、さらに好ましくは 110 ~ 500 の整数であり、特に好ましくは 110 ~ 200 の整数である。これは、式中の p が上記範囲の下限未満であると、(B)成分と(C)成分を多量に含有させることができなくなり、一方、上記範囲の上限を超えると、(B)成分と(C)成分の表面に拘束される分子体積が増えすぎて、(B)成分と(C)成分を多量に含有させることができなくなるからである。特に、本組成物中の(B)成分と(C)成分の含有量を 80 容積 % 以上のような極めて高い含有量にすると、(B)成分あるいは(C)成分の粒子間距離が平均的に短くなるために、この傾向は顕著である。また、式中の d は 1 ~ 3 の整数であり、好ましくは 3 である。